

# 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症について、国内でも感染者の報告が相次いでいます。市では公民館等の休館や市立学校の臨時休業、人が集まるイベント・講座を中止するなどの対策を実施しています。

感染を広げないためにも、医療機関への通院、食料の買い出しなどの生活の維持に必要な外出以外は、控えるようお願いします。

市民の皆さんにご不便をお掛けしますが、引き続き感染拡大防止にご協力をお願いします。

## 最新情報はホームページからご確認できます

検査状況や市内での発生状況については、市ホームページで最新の情報を掲載しています。右の2次元バーコードからもアクセスできます。



## 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

次の症状の方はご相談ください。

①風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている(熱を抑えるため解熱剤を飲み続けている方も同様)

②強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

**\* 高齢者や基礎疾患等のある方は、上記の状態が2日程度続く場合**

具体的な症状が出ているときは……

川越市帰国者・接触者相談センター ☎227-5107 午前8時30分～午後5時15分(祝・休日を除く、月～金曜日のみ)

一般的な相談は……

埼玉県新型コロナウイルス感染症 県民サポートセンター ☎0570-783-770 24時間(土・日曜日、祝・休日可)

厚生労働省電話相談窓口 ☎0120-565653 午前9時～午後9時(土・日曜日、祝・休日可)

## 新型コロナウイルス感染症に便乗した不審電話に注意

詐欺に注意!!

防犯・交通安全課 ☎224-5721 ☎224-6705

各地で新型コロナウイルス感染症に便乗した次のような不審な電話が多数発生しています。このような電話があった時は、慌てずにいったん電話を切り警察へ通報してください。

- 息子などになりすまして「風邪を引いてしまった。これから病院で新型コロナの検査を受ける。結果が出たらまた電話する」等と言い、現金を要求する
- 市役所職員になりすまして「新型コロナ対策でマスクと助成金の給付がある。助成金はATMで手続きをすることができる」「還付金があるが、コロナの関係で銀行の窓口ではなくATMで手続きをする」等と言い、コンビニや無人ATMからお金を振り込ませようとする
- 市役所職員になりすまして「コロナウイルスを除去する機械を取り付ける水道工事をする」等と言い、高額な工事代金を請求する など

不審に思ったら、防犯・交通安全課 ☎224-5721または川越警察署生活安全課 ☎224-0110にお尋ねになるか、市ホームページをご確認ください。

# 支援・相談情報

4月17日現在の情報でとりまとめています。

国で実施を予定している給付に関する情報は総務省ホームページをご確認ください。下表以外の新型コロナウイルス感染症関連の支援策等については、市ホームページや経済産業省、厚生労働省ホームページをご確認ください。詳しくは各担当課等にお尋ねください。

生活	生活福祉資金貸付制度	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等により生活資金でのお悩みの方々に向けた一時的な生計維持のための特例貸付等を実施しています(要事前予約)。	川越市社会福祉協議会 ☎225-5703
	特別労働相談窓口	新型コロナウイルス感染症の経済的影響による労働関係に関する相談を受け付けます。	埼玉労働局相談窓口 ☎048-600-6262
経済(事業者)	川越市小規模企業者セーフティ融資(新型コロナウイルス特例)	経営の安定に支障が生じている小規模企業者を支援するため、同融資を利用する場合に係る利子(2年間)および信用保証料を全額補助します。 *申し込みには融資取扱金融機関への事前相談が必要です。また、一部対象とならない業種がありますので、事前にご確認ください。	産業振興課 ☎224-5934 ☎224-8712
	埼玉県中小企業事業資金融資(経営安定資金・経営あんしん資金)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内中小企業者への資金繰りを支援します。	川越商工会議所 ☎229-1810
	新型コロナウイルス感染症特別貸付(国民生活事業)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小・小規模事業者への資金繰りを支援します。	日本政策金融公庫川越支店 ☎246-4171
	雇用調整助成金(厚生労働省)	雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成します。	ハローワーク川越 ☎242-0197
	持続化給付金(経済産業省)	特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業全般に広く使える給付金を支給します。	中小企業金融・給付金相談窓口 ☎0570-783183
教育	小学校休業等対応助成金	休校となった小学校等に通う子ども等の世話をする保護者である労働者に対し、有給休暇(労基法上の年次有給休暇を除く)を取得させた事業者に対する助成金制度です。	学校等休業助成金・支援等相談コールセンター ☎0120-60-3999
	育英資金貸付金の返済猶予	収入の減少等により支払い期日に返済を行うことが著しく困難になった際に、返済を猶予できる場合があります。	教育総務課 ☎224-6074 ☎224-5086
税・上下水道料金	市税の猶予制度について	市税等を一時に納付することにより、事業の継続または生活の維持を困難にするおそれがある場合は、納税の猶予が認められることがあります。 対象税目・・・市県民税・固定資産税・国民健康保険税等	収税課 ☎224-5691 ☎226-2538
	水道料金・下水道使用料の支払いについて	水道料金・下水道使用料の支払いが困難な場合には、納入に関する相談を受け付けます。	川越市上下水道料金センター ☎249-1911 ☎248-2031

## ■児童手当等に関する手続き期間の延長

こども政策課 ☎224-6278 ☎223-8786

児童手当、特別児童扶養手当の認定請求等について、新型コロナウイルス感染症の影響により申請ができない場合などは、申請期間の猶予の特例があります。

## ■母子父子寡婦福祉資金貸付金の償還金の支払い猶予の手続き

こども家庭課 ☎224-5821 ☎225-5218

収入の減少等により支払い期日に償還を行うことが著しく困難になった場合には、償還金の支払いを猶予します。

# 郵送で手続きができます

郵送が可能な手続きをご案内します。新型コロナウイルスの感染を防ぐため、ぜひ、ご利用ください。このほかにも郵送等により手続きできるものもあります。必要書類など詳しくは担当課にお尋ねください。

<b>戸籍・住民票</b>	転出証明書・住民票の写し・戸籍等の証明 ＊コンビニエンスストア等では、有効な利用者証明用電子証明書が記録されたマイナンバーカードで、住民票の写し・印鑑登録証明書の取得が可能です。	市民課 ☎224-5742 ☎225-5371
<b>国民健康保険</b> ＊10ページに掲載された事業も郵送による手続きが可能です。	高額療養費支給申請書	国民健康保険課 ☎224-6147 ☎224-7318
	出産育児一時金	
	葬祭費	
	療養費	
<b>子育て</b>	限度額認定証	
	こども医療費受給資格登録	こども政策課 ☎224-6278 ☎223-8786
	ひとり親家庭等医療費受給証交付等	
	遺児手当の認定請求等	
	ファミリー・サポート・センターの利用申し込み	川越市ファミリー・サポート・センター ☎☎225-3828
	緊急サポートセンターの利用申し込み	緊急サポートセンター埼玉 ☎048-297-2903 ☎050-3488-0147
	病児・病後児保育	育児サポートあいあい ☎235-8926 みついきッズケア ☎290-5551 おさるのゆりかご ☎265-8800 ハートランドともいき ☎227-3811(病後児のみ)
	児童扶養手当の認定請求、増額改定届	こども家庭課 ☎224-5821 ☎225-5218
障害児通所給付費の支給申請等	療育支援課 ☎224-6247 ☎225-3033	
<b>教育</b>	就学援助費受給申請書	教育財務課 ☎224-6083 ☎224-5086
学童保育室入退室関係書類(休室・減免を含む)		
<b>高齢者</b> ＊16ページに掲載された事業も郵送による手続きが可能です。	高齢者住宅整備資金借入申込	高齢者いきがい課 ☎224-5809 ☎229-4382
	住替家賃助成申請	
	緊急通報システム事業利用申請	
	日常生活用具(老人用電話)貸与事業利用申請	
	寝具乾燥事業利用申請	
	訪問理美容サービス事業利用申請	
	家族介護慰労金支給申請	
	障害者控除対象者認定申請	
<b>建物</b>	伝統的建造物群保存地区に係る届出等	都市景観課 ☎224-5961 ☎225-9800
	景観法・川越市都市景観条例に基づく届出等	
	屋外広告物条例に基づく届出等	
	建築基準法に基づく届出等	建築指導課 ☎224-5974 ☎225-9800
	長期優良住宅普及促進法に基づく届出等	
	建築物省エネ法に基づく届出等	
<b>消防</b>	り災証明交付申請書	消防局予防課 ☎222-0744 ☎226-7291

# 正しい手洗いで感染症予防！！

保健予防課 ☎227-5102 ☎227-5108

正しい手洗いは、一人ひとりができる最も効果的な感染症予防です。  
日ごろから手洗いの習慣を身に付け、感染症を予防しましょう。



## 手洗いのタイミング

外から帰った時・食事の前・トイレの後・調理の前 など

## 正しい手の洗い方



①手を流水でぬらし、せっけんを付け泡立ちます



②両手のひらをよくこすります



③手の甲を伸ばすようにこすります



④指先・爪の間は特にしっかり洗います



⑤指の間もよく洗います



⑥親指と手のひらをねじり洗います



⑦手首も忘れずに洗います



⑧流水でしっかり洗い流します



⑨清潔なペーパータオル等でよく水分を拭き取ります

\* 指先など洗い残しの多い部分は特に念入りに洗いましょう。  
\* 30秒以上かけて手洗いするようにしましょう。

## 市内のお店を応援しましょう

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、外出を自粛している中で、市内の飲食店の店舗を応援するサイトを次のとおり開設しました。

### 「川越の身近なお店をみんなで応援しよう」

川越商工会議所が立ち上げた会員企業応援サイトです。飲食店のテイクアウト・デリバリー情報や小売店の情報を掲載しています。

問い合わせ…川越商工会議所 ☎229-1810

### 「TAKE OUT かわごえ」

小江戸川越観光協会と川越商店街連合会が連携して立ち上げたサイトです。テイクアウト・デリバリー可能な飲食店をジャンルごとに掲載しています。

問い合わせ…小江戸川越観光協会 ☎227-9496

## 市内のスーパーマーケットの営業情報

詳しくは市ホームページをご確認ください。右の2次元バーコードからもアクセスできます。

